第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	虐待防止事業(高齢者	事業番号	19-103-2		
	部名	部名 部長名 課名			
事務事業担当	保健福祉部	黒石 正幸	介護高齢課高齢者支援 担当		石井 裕

		計	画		(Plan)				
		まちづくり	目標 2	地域で助け合う	安全で安心なまち				
総合計画体系	# P. #	基本政策	f 5	暮らしの安心がで	ひろがるまちづくり	ぶるまちづくり			
移 百訂四件术	安心力	施策展開の	方向 9	一人ひとりが大り	一人ひとりが大切にされるまちをつくる				
		施策 19 人権・男女共同参画社会の推進							
予算事業名	権利擁護事業費								
事務区分 〔選択〕	自治事務 法定受託事務		務(分	選択してください)→	法令上の位置づけ				
事業開始年度	開始年度	開始年度 平成154			終了年度	_			
関連法令等	高齢者虐待の防	止、高齢者の養	護者に対する	支援等に関する法	律、老人福祉法				
国・県の計画等	第7期かながわ高	節者保健福祉語	計画		計画期間	平成30年度~平成32年			
関連個別計画	第7期伊勢原市高	高齢者保健福祉	計画・介護保	倹事業計画	計画期間	平成30年度~平成32年			
実施の背景 (事業を取りまく環境 ・市民ニーズ)	社会からの孤立な	などが原因となり 負向として、慢性的	、高齢者への	虐待はどこの家庭*	でも起こりうる身近な	ティの希薄化により、介護者 問題となっています。 験の乏しい職員による虐待			
目 的 (何をどうしたいのか)	高齢者への虐待の未然防止に向けた啓発活動や通報、相談、保護体制の充実を図ります。								
主な対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の者								
	・高齢者虐待の与る相談等に適切し	こ対応するととも 養保険事業者、加	に、関係機関	によるネットワーク	齢者の権利擁護を図 幾能の強化に取り組	図るため、高齢者虐待に関 みます。			
(誰・何を対象に)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介記	に対応するととも 隻保険事業者、旅 実施します。	に、関係機関	によるネットワークはまか、医療機関や	齢者の権利擁護を図 幾能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度	図るため、高齢者虐待に関 みます。 後関に対する高齢者虐待に			
(誰・何を対象に)	・高齢者虐待の早る相談等に適切い ・一般市民や介記	こ対応するととも 雙保険事業者、施 実施します。 項目	に、関係機関	によるネットワーク	齢者の権利擁護を図 幾能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度	図るため、高齢者虐待に関みます。 後関に対する高齢者虐待に では、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは			
(誰・何を対象に)	・高齢者虐待の与る相談等に適切い ・一般市民や介証する啓発事業を多	こ対応するととも 雙保険事業者、施 実施します。 項目	に、関係機関を設管理者の	によるネットワークがまか、医療機関や変	齢者の権利擁護を図 機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元年 22回開作	図るため、高齢者虐待に関みます。 後関に対する高齢者虐待に を度 令和2年度 罹 22回開催 回 全体会1回			
(誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	・高齢者虐待の与る相談等に適切い ・一般市民や介証する啓発事業を多	こ対応するととも 雙保険事業者、抗 実施します。 項目	に、関係機関を設管理者の	によるネットワークが まか、医療機関や 平成30年度 22回開催 全体会1回	齢者の権利擁護を図 機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元年 22回開作	図るため、高齢者虐待に関 みます。 後関に対する高齢者虐待に を度 令和2年度 罹 22回開催 回 全体会1回			
(誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	・高齢者虐待の与る相談等に適切い・一般市民や介証する啓発事業を与	に対応するととも 関保険事業者、が 実施します。 項目 トワーク会議の開	に、関係機関を設管理者の	によるネットワークが まか、医療機関や 平成30年度 22回開催 全体会1回	齢者の権利擁護を図 機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 令和元年 22回開作	図るため、高齢者虐待に関っ みます。 後関に対する高齢者虐待に を度 令和2年度 を 22回開催 回 全 体会1回			
(誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	・高齢者虐待の与る相談等に適切い ・一般市民や介証する啓発事業を多	に対応するととも 関保険事業者、が 実施します。 項目 トワーク会議の開	に、関係機関を設管理者の	によるネットワークが まか、医療機関や 平成30年度 22回開催 全体会1回	齢者の権利擁護を図 機能の強化に取り組 金融機関など関係機 年度 ・ 令和元年 22回開作 全体会1 実務者会請	図るため、高齢者虐待に関う みます。 後関に対する高齢者虐待に 注度 			

							業	美実	施		(D	o)			
		_	組方針」												
	別十八	及争伤	字未計叫/	@ + # -											
	実施方法 〔選択・記入〕			● すべて直接実施											
				常務委託 指定管理 指定管理 補助金			委託先又は指定管理者								
	Ļ	25.70	此人」						補助先					と連携	
	実施結果			項目					平成30年度 令和元年度		令和2年度				
				研修会の開催					2	2回開催					
				虐待防止ネットワーク会議の開催					全 実務	全体会1回 等者会議2回					
	を施し	した取	組の内容	高齢者虐待 意識啓発を									民への		
												午度			
	_	悪の は	1	【指標名】		【現状	見状値】 平成30年度		年度 令和元年度		令和2年度				
	11	景の珪	成状況		寺防止 加者数	研修会等参	247 平成28			256人					
F	年度			平成30年度 実績				令和元年度 実績 令和2年度 実			2年度 実績				
	事業費合計(a)					444	千円			0	千円			0	千円
		国师	表出金 ①			257	千円			0	千円			0	千円
	内	地	方債 ②			0	千円			0	千円			0	千円
	訳		他特財 ③			103	千円			0	千円			0	千円
		(a	一般財源)-①-②-③			84	千円			0	千円			0	千円
	国県支出金		出金の内容	地域支援	事業に 	おける包括的支	援事業	•任意事	業の費 	,用負担(国38. ————	5%、県	k19.25%)) 		
7		の他	受益者負担	○有		● 無	前回	の改定時	期						
スト		財の日容	その他	第1号及び	第2号	被保険者介護的	呆険料								
	人件費		正規職員	0.1	人	851	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		そ	の他の職員	0.1	人	251	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
			#費合計(b)	0.2	人	1,102	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		トータルコスト (a)+(b)				1,546	千円			0	千円			0	千円
	14		対定義象		65歳	哉以上の市民	単位				単位				単位
	単位 当た コス	たり	数対象数			25,546	人								
	総事業費/対象数				61	円				딴				円	

	Ī	平(西	(Check)
進捗状況 〔選択・記入〕	計画どおり (A)概ね計画どおり (B)計画どおり進捗せず (C)	А	判断	高齢者虐待の未然防止や早期発見、発生時の速やかな対応を図るため、市民への啓発活動をはじめ、虐待防止ネットワーク会議や研修会等を開催し、関係機関との連携強化、職員の資質の向上を図りました。また、虐待対応では、初動会議の速やかな開催など、関係機関と連携して適切な対応を図りました。
実施水準 〔選択・記入〕	●他市より高い水準で実施(A) ●他市と同水準で実施(B) ●他市より低い水準で実施(C) ー律に比較できない事業	В	他市事内等 等	高齢者虐待の未然防止と発生時の適切な対応を図るため、神 奈川県が市町村職員に対して実施する研修会に参加し、県の 指導のもと、関係機関と連携して対応しました。
有効性 〔選択・記入〕	高い (A)普通 (B)低い (C)	А	左記判理由	研修会等を通じて、高齢者虐待の未然防止や、早期発見、発生時の速やかな対応について、市民への虐待防止の意識の向上が図られました。
効率性 〔選択・記入〕	効率的に実施されている (A)改善の余地がある (B)抜本的な改善が必要である(C)	Α	左記 判断 理由	地域の関係機関が虐待防止ネットワーク会議などを通じて情報共有するとともに、連携することで虐待発生時の速やかな対応がとることができました。



		取糸	且内容	その改善(Action)				
所属長 による 今後の 方向性の 判断	方向性 〔選択〕	●現状のまま継続●見直しの上継続	事業推 進上の 課題	高齢者虐待の未然防止や、早期発見、発生時の対応に向けた市民への普及啓発をはじめ、虐待防止ネットワーク会議などを通じて、関係機関との連携強化、関係職員の資質の向上を引き続き図ることが必要です。				
令和元	年度の取組方針		との連携	、発生時の対応に向けた市民への普及啓発をはじめ、虐待防止ネットワークを強化していきます。また、研修会等により、関係職員の資質の向上を図り、				
所管部	8長による総評	高齢者の人権が守られ、地域において安心して生活できるよう、引き続き、市民への意識啓発を行うとともに、関係 機関と連携を図りながら、虐待防止に向けた取組を継続していくことが必要です。						